

西原町保育士等就職奨励金

保育士などの人材確保や職場定着を目的として、新たに町内の保育所等に保育士等として就職する方に就職奨励金を交付します。

奨励金 100,000円

1. 対象者：保育士、保育教諭、幼稚園教諭

2. 交付要件

下記の①～⑥いずれにも該当すること。

- ① 令和4年4月1日以降に町内の保育所等で常勤職員の保育士等として勤務を開始した者であること。
- ② 町内の保育所等において、常勤職員の保育士等として業務に継続して1年を超えて従事する者であること。
- ③ 当該保育所等で勤務を開始した日前に、町内の他の保育所等に任期の定めのない常勤職員として勤務していた場合にあっては、当該保育所等を退職した日から1年を経過していること。
- ④ 就職奨励金の交付を受けようとする者及び世帯員に町税等の滞納がないこと。
- ⑤ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないこと。
- ⑥ 他に同様の奨励金等又は過去に当該奨励金の交付を受けていないこと。

お問い合わせは
西原町福祉部こども課保育所係
098-945-5311

西原町のこども達と待っているね♪

